

奈良県公安委員会告示第186号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により次の者を指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和4年11月11日

奈良県公安委員会

委員長 向 井 利 明

1 株式会社奈良自動車学校

(1) 名称及び住所並びに代表者の氏名

ア 名称

株式会社奈良自動車学校

イ 住所

奈良市元興寺町10番地

ウ 代表者の氏名

増尾 朗

(2) 特定講習を行う事務所の名称及び所在地

ア 事務所の名称

奈良自動車学校

イ 事務所の所在地

奈良市西大寺竜王町二丁目2番1号

(3) 特定講習の種別

若年運転者講習

(4) 指定を行った年月日

令和4年10月13日

2 奈良交通株式会社

(1) 名称及び住所並びに代表者の氏名

ア 名称

奈良交通株式会社

イ 住所

奈良市大宮町一丁目1番25号

ウ 代表者の氏名

森島 和洋

(2) 特定講習を行う事務所の名称及び所在地

ア 事務所の名称

奈良交通自動車教習所

イ 事務所の所在地

大和郡山市井戸野町385番地

(3) 特定講習の種別

若年運転者講習

(4) 指定を行った年月日

令和4年10月13日